令和３年５月２８日

保護者　様

磐田市立福田小学校長　佐伯　泰司

電子端末による児童の「欠席・遅刻・早退」の連絡について

このことについて、５月 14 日（金）発行の福田っ子たよりでお知らせしましたが、学校では児童が「欠席・遅刻・早退」をする際、これまでの欠席連絡カード・電話に代わり、電子端末による連絡ができるように準備を進めてまいりました。

このたび、その準備が整いましたので、今後は下記のとおり児童が「欠席・遅刻・早退」をする場合の連絡として御利用いただくようよろしくお願いします。

記

１　開始日　令和３年５月 31 日（月曜日）

２　利用方法

・**別紙のマニュアルを御覧のうえ、連絡フォームに御入力**ください。

・電子端末により連絡をする場合、担任が児童の出席状況を把握するため、**午前８時までに**お願いします。

・４～６年生は、本日児童が持ち帰ったタブレットを御利用ください。今後、基本的には毎日持ち帰ることとなります。ログインの方法や入力方法等については、学校で指導しています。

・１～３年生は、保護者自身のＰＣまたはスマートフォンでの入力をお願いします。なお、９月以降、タブレットの準備が整い、持ち帰りができるようになりましたら、タブレットでの連絡をお願いすることとなります。

※「連絡フォーム」は「お気に入り」等に登録しておくと、次回以降のログインが容易になります。

３　使用する際の留意点

４～６年生については、以前提出していただいた「学習用端末持帰り申請書」のとおり、利用規約を守り、使用するようお願いします。具体的には

・家庭用 Wi-Fi や、フリーWi-Fi への接続はしない。

・破損や紛失等に注意する。

・端末を用いて他人の写真や動画を無許可で撮影・アップロードしない。

等があります。**「端末は学習のために使用する」という原則**に沿って、御家庭でも使用方法等について親子で話し合う機会を設けていただくようお願いします。

４　お願い

・やむを得ず学校に電話連絡する場合は、これまで通り保護者からの電話に十分に対応できる体制が整う、午前７時３０分以降に電話をするようお願いします。

・午前８時１５分の段階で電子端末・電話等による連絡がない場合は、子供の健康状態や居場所を確認するため、学校から家庭環境調査票に書かれている連絡先に電話をさせていただきます。

・欠席した場合、児童の症状や次の日の学習内容等について、学校から連絡させていただきますので、連絡が取れるようお願いします。

・その他、タブレットの使用及び電子端末での連絡について御不明の点などがありましたら、下記担当までお問い合わせください。

担当　　教　　頭
（竹内　克己）
電話　５５－２１２９